

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注1に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **電子的保健医療情報活用**

患者さんのマイナンバーカードの健康保険証利用に併せて、薬剤情報等を取得した上で診療を実施する体制を整備しています。

□ **明細書発行体制**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **クラウン・ブリッジの維持管理**

装着した冠（かぶせ物）の一部やブリッジについて、**2年間**の維持管理を行っています。

□ **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**

歯科技工所と連携し、CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される白くて固い冠（かぶせ物）やインレー（詰め物）を用いて治療を行っています。

□ **歯科外来診療感染対策加算1**

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ **歯科外来診医療安全対策加算1**

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置し、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

□ **歯科治療時医療管理**

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先保険医療機関名：福岡大学病院

電話番号：092-801-1011

連携方法：紹介状・電話連絡

□ **歯科訪問診療料の注15に規定する基準**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。
なお、当院は訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

木村しんすけ歯科クリニック 管理者（院長）：木村 慎介

当医院からのご案内

◆保険診療に際してのお願い

- ①保険診療を受けられる方は、必ず**保険証**または**マイナンバーカード**をご提示ください。ご提示がない場合やコピーでは、**保険診療の取り扱いが出来ない**ことがあります。また、**保険証が変更になった**場合は、すぐに申し出てください。
- ②**薬**や**注射**などで**ショック・貧血・蕁麻疹（じんましん）**などの**副作用**のあった方、**骨粗しょう症**の薬や注射を使われている方は、必ず診療前に申し出てください。
- ③現在、**妊娠中**の方は、必ず診療前に申し出てください。

◆窓口料金について

同じような治療を受けたのに、窓口で支払う金額に違いがあることがあります。これは、処置料や検査料等が、**健康保険法**により複雑な仕組みに分けられているからであり、また、慢性疾患等の病気には月に1度だけ**医学管理料**を算定するようになっているからです。ご不明な点があれば遠慮なくお尋ねください。

◆個人情報保護を遵守しています。

当医院では、問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方箋等の「個人情報」は、治療目的以外には使用しません。

◆新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい入れ歯を保険診療で作る場合には、前回製作時より**6カ月**以上を経過していなければ出来ません。これは他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

◆当医院は、歯科疾患の継続的な管理に努めています。(歯科疾患管理)

◆当医院は、診療情報の文書提供に努めています。

◆治療についての悩みやご質問などお知りになりたいことがありましたらいつでもご相談ください。

木村しんすけ歯科クリニック 管理者（院長）：木村 慎介